

# シュティフターの『晩夏』における「市民社会」と「人間社会」 — W. H. リールの市民社会論との比較に基づく社会史的試論 —

杉 山 東 洋

## はじめに

一般に「社会」という日本語に訳されるドイツ語の単語「ゲゼルシャフト (Gesellschaft)」は、実のところ非常に多くの意味を内包した言葉である。例えばグリムのドイツ語辞典を参照すると、「特定の目的のために作り出される、あるいは特定の義務を引き受ける共同体」<sup>1</sup> という定義をはじめ、様々な説明が 10 ページ以上にわたり列挙されている。ここで 19 世紀の前半から中葉までに時代を限定して、その多義性が生み出された時代背景を思い返すと、なによりもまず書物流通量の飛躍的増大が念頭に浮かぶだろう。高速印刷機の開発と増産、あるいは職業ジャーナリストの登場や科学研究の進歩などによって、この時期にはドイツ語の読み物がそれ以前に比べ広く普及した。<sup>2</sup> また、その過程で、ドイツ語圏諸国に先んじて近代化が進んでいたイギリスやフランスからの語彙の流入が生じている。「社会」という概念に関して言えば、「社会的 (sozial)」という形容詞や「社会主義 (Sozialismus)」という政治的専門用語が、1840 年頃に初めてドイツ語として一般的に用いられるようになった。<sup>3</sup>

新たな語彙の広域にわたる流通こそ、ドイツ語圏における「社会」を語る状況に加えられたこの時期の一大変化だったと言えよう。同時にそれは、実社会の具体的変容と連関するものであった。工業化をはじめとする諸現象は、たしかに当時の市民が勢力を増していたことを反映

---

シュティフターのテキストはコールハマー版全集 (HKG) を使用するが、同版に未収録の書簡を引用する際のみプラハ版全集 (PRA) を典拠とする。また、それぞれ引用の際は末尾に略号、巻数、頁数を括弧に入れ付記する。Stifter, Adalbert: *Werke und Briefe. Historisch-kritische Gesamtausgabe. Im Auftrag der Kommission für neuere deutsche Literatur der bayerischen Akademie der Wissenschaften*. Hrsg. von Alfred Doppler / Wolfgang Frühwald, ab 2002 von Alfred Doppler / Hartmut Laufhütte. Stuttgart u. a. 1978ff. [= HKG]; ders.: *Sämtliche Werke*. Begründet und herausgegeben von August Sauer. Fortgeführt von Franz Hüller / Gustav Wilhelm u. a. Prag 1904ff., Reichenberg 1925ff., Graz 1958ff., Reprint, Hildesheim 1972 [= PRA].

<sup>1</sup> Art. „Gesellschaft“. In: *Deutsches Wörterbuch von Jacob und Wilhelm Grimm*. Bd. 5. Bearbeitet von Rudolf Hildebrand und Hermann Wunderlich, Leipzig 1897, Sp. 4049-4061, hier Sp. 4050.

<sup>2</sup> Vgl. Wagner, Kurt: Das 19. Jahrhundert. In: Maurer, Friedrich / Stroh, Friedrich (Hrsg.): *Deutsche Wortgeschichte*. Berlin 1958, S. 409-444, hier S. 411f., 433.

<sup>3</sup> この点については、「社会的 (sozial)」という形容詞のドイツ語圏への流入に関する以下の研究を参照した。Vgl. Geck, L. H. Adolph: *Über das Eindringen des Wortes „sozial“ in die deutsche Sprache*. Göttingen 1963, bes. S. 37. なお、「社会主義 (Sozialismus)」という言葉の一般化については、以下の文献でもドイツ語史の文脈で言及されている。Vgl. Wagner, S. 433.

している。とはいえ、19世紀の前半において、未だ貴族と市民との間には厳格な身分格差が存在していたこともまた否定できない。特に宮廷社会研究の近年の動向を踏まえれば、19世紀のオーストリア社会は宮廷社会から市民社会へと至る過渡的状态にあったと考えるべきである。<sup>4</sup> つまるところ名指される対象としての「社会」もまた、変容途中の状态にあったのである。

上記の時代背景を念頭に置いた上で、本論では19世紀中葉のオーストリアで活躍した作家アーダルベルト・シュティフター(1805~1868)によって書かれた長編小説『晩夏(Der Nachsommer)』(1857)を分析の対象とする。その際、この作品のテキスト上に現れる「社会」に関する語彙に着目しながら物語解釈を行い、同時代の代表的市民社会論との比較から、その独自性を抽出する。『晩夏』において描かれる起伏を欠いた牧歌的世界は、出版当初、市民社会の現実の生活から切り離されたものだと批判されていた。当時のドイツで名を馳せた批評家ユリアン・シュミットが『晩夏』に対して与えた「幻想の社会(die Gesellschaft des Phantasmus)」という言葉は、そうした作品世界の現実味のなさを端的に印付けるものである。<sup>5</sup>

現実から遊離した社会という『晩夏』へ与えられた評価は、初版の刊行当時からながらく大きな変化を見せずにはいた。別言すれば、この認識を巡っての多角的な検証と、その結果としての評価の固定化が、今に至るまでの『晩夏』に関する社会史的研究のおおよその帰結だったということになる。特に1960年代から1970年代にかけては、『晩夏』を社会史的観点から解釈する傾向が最高潮に達した。フランクフルト学派の批判理論に依拠したグララーヤーや、マルクス主義的解釈を試みたティールケが残した比較的分量の多いこの時期の研究書は、そうした傾向を代表している。<sup>6</sup> その後1980年に、ボルヒマイヤーとヴァーグナーが、『晩夏』に関する代表的な社会史的研究論文を同時に公刊した。<sup>7</sup> 両者が作中の社会像を詳細に分析して以降、『晩夏』に対する「社会」という主題からの分析は、論点が出尽くしたかの如く主流から外れたものとなっていく。<sup>8</sup> ちょうどこの時期から『晩夏』に対しては、テキストの形式や構造を内在

---

<sup>4</sup> 岩崎周一『『帝都』ウィーンの宮廷社会』: 大津留厚、水野博子、河野淳、岩崎周一編『ハプスブルク史研究入門 — 歴史のラビリンスへの招待 —』昭和堂 2013年、89~96頁所収、96頁。

<sup>5</sup> Vgl. Enzinger, Moriz: *Adalbert Stifter im Urteil seiner Zeit*. Wien 1968, S. 218.

<sup>6</sup> Vgl. Glaser, Horst Albert: *Die Restauration des Schönen. Stifters „Nachsommer“*. Stuttgart 1965; Tielke, Martin: *Sanftes Gesetz und historische Notwendigkeit. Adalbert Stifter zwischen Restauration und Revolution*. Frankfurt am Main / Bern / Las Vegas 1979, bes. S. 116-144. なお後述する通り、本論はこうした先行研究とは立場が異なる。しかし、ティールケの『晩夏』解釈における、物語の未来志向的な部分への指摘は、本論の作品解釈と部分的に一致するものであり、示唆に富む。

<sup>7</sup> Vgl. Borchmeyer, Dieter: *Ideologie der Familie und ästhetische Gesellschaftskritik in Stifters Nachsommer*. In: *Zeitschrift für deutsche Philologie* 99 (1980) S. 226-254 [= 1980a]; ders: *Stifters Nachsommer – Eine restaurative Utopie?* In: *Poetica* 12 (1980) S. 59-82 [= 1980b]; Wagner, Karl: „Patriarchalisches Stilleben“? Ein sozialgeschichtlicher Versuch über Stifters „Nachsommer“. In: *Vierteljahresschrift des Adalbert-Stifter-Instituts des Landes Oberösterreich* 29 (1980), S. 139-165.

<sup>8</sup> この時期の『晩夏』研究のうち、例外的に社会史的傾向をもったものとしては以下が挙げられる。シュタウフの論文では、作品の様々な場面を読解しながら、「閉ざされた社会」としての作品世界の価値を最終的に金銭的、経済的なものに見出している。作品の正当化を意図しないこうした研究に対し、

的に読み解こうとする、いわゆる記号論的解釈が為されはじめており、その傾向は 1990 年代以降シュティフター研究の主流となった。<sup>9</sup> その時期以降から 2010 年代にかけて、次第に『晩夏』における社会についての研究は、シュティフター研究全体の動向に合わせ、多様化の様相を呈するようになった。<sup>10</sup>

もつとも、書かれた内容ではなく、書くために用いられる言葉としての「社会」については、現在に至るまでの『晩夏』論の中では十分に論じられていない。冒頭で述べたように、『晩夏』が書かれた時期にあたる 19 世紀中葉のドイツ語圏においては、他国からの語彙の流入とその広域に及ぶ普及が、「社会」に関する語彙を取り巻く状況の基盤を成していた。そしてシュティフターは、そうした情勢の渦中にいた。作家として数多くの作品を世に送り出す傍ら、彼は大量の書簡を書き残しており、その中で、何度か「社会的 (social)」という語彙を用いている。<sup>11</sup> しかもある書簡においては、彼は長編小説『晩夏』を「社会小説 ( de[r] sociale[ ] Roman)」と呼称してさえいるのだ (PRA 18, 165)。つまりシュティフターは、その構想段階において『晩夏』を、当時のドイツ語圏で広く普及した語彙の派生語を用いてジャンル分けしていたということになる。<sup>12</sup> シュティフター自身が社会小説というジャンル名を定義付けすることはなかったため、これまで多くの研究者が、その意味付けを試みてきた。<sup>13</sup> しかし、『晩夏』という作品テク

---

ローライは逆に、作中の人物リーザハの生き方を中心に解釈を進め、『晩夏』における積極的な社会批判の姿勢を看取している。両論考からは、すでに『晩夏』世界と同時代社会との乖離については検討の対象とならず、その評価の在り方が焦点となっていたことが読み取れるだろう。Vgl. Stauch, Hildegard: Die Werte einer ‚Geschlossenen Gesellschaft‘. Zu Stifters „Nachsommer“. In: Cepl-Kaufmann, Gertrude / Hartkopf, Winfried / Neuhaus-Koch, Ariane / Stauch, Hildegard (Hrsg.): „Stets wird die Wahrheit hadern mit dem Schönen“. Festschrift für Manfred Windfuhr zum 60. Geburtstag. Köln / Wien 1990, S. 321-334; Lorey, Christoph: „Alles ist so schön, daß es fast zu schön ist“: Die sozialkritischen Motive in Adalbert Stifters Roman *Der Nachsommer*. In: *The German Quarterly* 66, 4 (1993), S. 477-489.

<sup>9</sup> こうした 1980 年代以降の『晩夏』研究の概観とその問題点を指摘した研究として、以下を参照した。磯崎康太郎「伝統・教養・記号 — 『晩夏』をめぐるシュティフター研究の課題 —」: 上智大学『ドイツ文学論集』40 号 (2003 年)、171~188 頁所収。

<sup>10</sup> この時期のシュティフター研究の状況については以下で詳述されている。磯崎康太郎「シュティフター像の同時代への再接続 — シュティフター没後百五十年を迎えた研究の動向 —」: 上智大学『ドイツ文学論集』55 号 (2018 年)、283~305 頁所収。

<sup>11</sup> 1850 年前後のドイツ語文献においては、「社会的」という意味の形容詞として、現在用いられている „sozial“ 以外に „social“ が存在しており、表記に揺れが生じている。この現象は、当時この言葉が英仏からドイツへ流入した際、アルファベット表記の変更なしにドイツ語圏でも使用されていたためだと推測される。本稿では、原文を示す場合は、全て文献上の表記に従うこととする。

<sup>12</sup> 19 世紀中葉のドイツ語圏における社会小説というジャンルの流行状況について総括した基本的研究書として、以下を参照した。Vgl. Edler, Erich: *Die Anfänge des sozialen Romans und der sozialen Novelle in Deutschland*. Frankfurt am Main 1977. 同書には『晩夏』及びシュティフターへの言及はなく、シュティフターと同時代の社会小説との関係性は未だ議論の余地が多い。またジャンルという観点からシュティフターについて論じたミヒラーの近年の論考では、『晩夏』が社会小説と呼称されていることは言及されるのみで、一切の分析が為されていない。Vgl. Michler, Werner: Adalbert Stifter und die Ordnungen der Gattung. Generische „Veredelung“ als Arbeit am Habitus. In: Doppler, Alfred u. a. (Hrsg.): *Stifter und Stifterforschung im 21. Jahrhundert – Biographie, Wissenschaft, Poetik*. Tübingen 2007, S. 183-199, hier S. 185.

<sup>13</sup> 『晩夏』に論及対象を絞り一冊の研究書を著したリンダウは、日常生活に対置される清らかな世界

ストを「社会」に関する語彙の同時代性という観点から分析する論考は、未だ現れていない。そうした観点から『晩夏』における「社会 (Gesellschaft)」という言葉の特異性を探ることは、社会小説や同時代の社会に対するシュティフターの態度を、新たな角度から解明することにつながるのではないだろうか。

その目的を達成するために本論では、シュティフターの同時代人である学者ヴィルヘルム・ハインリヒ・リール (1823~1897) の社会学的テキストを比較対象とする。彼は 19 世紀中葉のドイツ語圏における「市民社会 (die bürgerliche Gesellschaft)」概念の代表的論者であり、その著作『市民社会』(1851) によって、同概念の一般化に寄与した。<sup>14</sup> ゆえに本論で『晩夏』における「社会」に関する語彙の意味を、リールの著作におけるそれと比較することで、同時代の通俗的な「社会」理解と『晩夏』における「社会」の意味との相違点が導き出せるだろう。

以上の理由から、本論第 1 章では、シュティフターとリールを関連付ける先行研究を整理しつつ、リールの市民社会論を語彙利用の側面から分析する。そして第 2 章では、『晩夏』のテキストにおける「社会」に関する語彙の意味を、先行研究や第 1 章で得た視座から分析する。ここで主として行われるのは、完成稿の分析だが、近年全集に収録された『晩夏』草稿の分析をさらに加えることで、作家の改作過程の中で完成稿における「人間社会」の意味合いが変容してきたことが新たに明らかとなるだろう。そして第 3 章では、リールの市民社会論とシュティフターの長編小説を比較検討する。それによって、両者の著作における「社会」の意味合いの相違点が、新たに抽出されるだろう。<sup>15</sup> 以上の工程を経ることで、本論ではシュティフター作品における「社会」に関する語彙の一端に光をあて、当該領域の論じるべき余地を示したい。

## 1. リールの市民社会論と「社会」に関する言葉の混乱

リールや彼の社会学的著作を論じた邦語文献は殆どない。<sup>16</sup> そこでまずは、彼の伝記的事実を振り返ったうえで、その著作に目を向けることとする。リールの来歴を再確認することは、

---

を描くことで、読者の道徳を高めるものとして、社会小説という呼称を『晩夏』に即して定義づけた。またマツは、主人公の自己形成を描く教養小説を別観点から名指す形で、『晩夏』を集団のロマン、すなわち社会小説であると定義している。Vgl. Lindau, Marie-Ursula: *Stifters Nachsommer. ein Roman der verhaltenen Rührung*. Bern 1974, S. 39; Matz, Wolfgang: *1857: Flaubert, Baudelaire, Stifter*. Frankfurt am Main 2007, S. 305.

<sup>14</sup> Vgl. Riedel, Manfred: Gesellschaft, bürgerliche. In: Brunner, Otto / Conze, Werner / Koselleck, Reinhart (Hrsg.): *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Band 2. E-G. Stuttgart 1975, S. 719-800, hier S. 789.

<sup>15</sup> その具体的な先行研究については、本論の第 1 章でリールとシュティフターを関連付ける先行研究を整理する際に、より詳しく述べる。

<sup>16</sup> 例外的に以下の研究ノートが先行研究として存在する。鈴木幸壽「W. H. Riehl の『市民社会』論 — Riehl 研究の一齣 —」: 『明星大学社会学研究紀要』15 号 (1995 年)、41~47 頁所収。リールの社会学的体系を『市民社会』から読み取る従来の傾向に見直しを求める同論考の立場は、本論とも共有されるものである。



彼が社会について語る態度を理解するための一助となろう。

リールは 1823 年、ナッサウ大公領のビープリヒ・アム・ラインに生まれ、ナポレオン戦争後の進歩的思潮と、伝統に固執しようとする小都市の気風との緊張関係の中で青年期までを過ごした。1841 年に入学したマールブルク大学で神学や観念論哲学を学び、1842 年には転学先のテュービンゲンで青年ヘーゲル派の思想に触れている。しかし 40 年代半ばごろから、リールはこうした理論的、体系的な研究から方向転換を行い、経験に基づく学問を支持するようになる。理論的、思弁的なものに対し現実的、実践的なものを求める彼の姿勢は、まもなく三月前期の穏健な自由主義への反発という政治的態度へと発展した。そして彼は、雑誌への寄稿や当時の文士たちとの交流を重ね、理論に対置されるものとしての「実行 (Tat)」に重きを置いた自由主義的ジャーナリストとして活動した。ゆえに 1848 年の革命は、リールにとって待ちわびていた現実の変革であったに違いない。しかし体制転覆が途絶し、立憲制への移行も叶わないその後の経過の中で、自由主義に燃える若きジャーナリストは失望を味わうこととなる。結果、リールは検分に基づく学問としての社会調査に傾倒していった。<sup>17</sup>

その成果としてリールがコッタ社から出版した『市民社会』は、社会学的研究書としてはドイツで初めてのベストセラーとなった。これを皮切りに、リールは揺籃期の社会学を学際的な方向へと拡張する知識人の立場を得る。ほどなくしてミュンヘン大学の国家学部に職を得たリールは、その後専門分化が進むドイツの学術界の中で孤立しながらも、文化史的あるいは民俗学的な執筆活動を継続し、一定の名声を獲得し続けていた。<sup>18</sup>『市民社会』においてリールが行なったのは、四つの身分から成る、新たな社会の類型的分析である。1848 年以来その存在感を増した市民と第四身分<sup>19</sup> を、リールは「運動の勢力 (die Mächte der Bewegung)」とまとめた。他方で、旧来の社会において重要な構成要素ではあったものの、新たな身分の台頭ゆえにその没落の中にある「硬直の勢力 (die Mächte des Beharrens)」として、同書では農民と貴族が挙げ

---

<sup>17</sup> 以上のリールの生涯については以下の研究書を参照した。Vgl. Altenbockum, Jasper von: *Wilhelm Heinrich Riehl 1823-1897. Sozialwissenschaft zwischen Kulturgeschichte und Ethnographie*. Köln / Weimar / Wien 1994, 10-33.

<sup>18</sup> Vgl. ebd., S. 34-75. その晩年、1880 年代からは、リールは「反動家」と非難される存在となるが、没後 1910 年頃には、民俗学者として「古きリール」は思い返され始め、特に第一次大戦後にはその「復活」が語られ出す。リールの著作に関する数多くの研究書が編まれたのもこの時期である。そして 1930 年代、国民社会主義の時代においては、その思想は強引な解釈の下で更に肯定的に評価され、「ドイツ帝国の預言者」としてリールはもてはやされてすらいたという。こうしたリールの没後の評価については、以下を参照。Vgl. Geramb, Viktor von: *Wilhelm Heinrich Riehl. Leben und Wirken (1823-1897)*. Salzburg 1954, S. 521-607. この民族主義的、国民主義的な「リール・ルネッサンス」のために、民俗学の中でのリールは、1980 年代頃までタブー視される存在となっていた。しかし近年では専門分化以前の社会学者として、彼と彼の著作は再び注目を集めている。Vgl. Altenbockum, a. a. O., S. 232, 236.

<sup>19</sup> 第四身分 (der vierte Stand) はプロレタリアートと殆ど同義の言葉であり、リールの市民社会論において基盤となる分析概念のひとつである。『市民社会』においては、その他三つの身分に含まれない者全員が分類される身分であるとも説明される。Vgl. Riehl, a. a. O., S. 278ff.

られている。この二つの勢力のせめぎ合いを、リールは当時のプロイセン社会の意識されるべき現状として論じた。以上が、同時代人から広く賛同を得た、19世紀中葉の通俗的な市民社会理解の基本的な内実である。

しかし、実のところリール自身、彼に対する後年の評価と同じく、出世作となった『市民社会』をはじめ多くの著作を晩年に回顧する際には、その学術的厳密さについて評価していなかった。『市民社会』第8版に寄せた序文の中で、リールは同書の内容が1847年から1851年までの期間にこそ賛同を得たものであり、時代に即した応答であったと述べている。<sup>20</sup>「この本は実践的で、決して学校で学ばれるものではない」。しかしだからこそ、「当初から全く格別に、実地を生きる人々の共感を得た」のであり、それこそが『市民社会』という著作の意義であったと、リールは総括している。<sup>21</sup>

そうした著作の性格もあってか、リールは、同書の中で「市民社会」という概念を明瞭に定義づけてはいない。彼が具体的に「市民社会」概念の定義を語ることとなったのは、1864年の講演「市民社会という概念について (Über den Begriff der bürgerlichen Gesellschaft)」であった。

市民社会とは全き民衆である。しかし国家社会もまた全き民衆であり、営利会社も少なからずそうなのだ。<sup>22</sup>

このように冒頭でリールは、市民社会が民衆全体を表現する複数の呼称のうちの一つであると述べる。その上で彼は、それぞれの呼称が民衆のどのような性質に力点を置いているのかを考慮し、「市民社会とは、労働と所有及びそれらから育まれる礼節における共同生活の相の下での民衆である」と、より限定している。<sup>23</sup> リールの定義では、法的な意識の下で把握される場合、全き民衆は国家社会として捉えられ、それは労働と所有という経済的側面やそこから生じる礼節によって理解される市民社会とは区別されるのだ。ここに、国家社会すなわち国家と、市民社会との区別に基づくリールの市民社会の定義が示されている。そしてこの講演において、リールにとっての市民社会は国家と相互依存の関係にある概念としてまとめられる。民衆の識字率のような、政治的意味のある「社会的な文化の問題 (eine Frage der sozialen Cultur)」<sup>24</sup> に対し、市民社会は国家と協力して解決にあたる。「市民社会」概念は最終的に、国家の一部としてリールに理解されるのである。

---

<sup>20</sup> Vgl. Riehl, Wilhelm Heinrich: *Die Bürgerliche Gesellschaft*. Stuttgart / Berlin 1907, hier S. VII-VIII.

<sup>21</sup> Vgl. ebd., S. X.

<sup>22</sup> Vgl. Riehl, Wilhelm Heinrich: *Über den Begriff der bürgerlichen Gesellschaft. Vortrag in der öffentlichen Sitzung der kgl. Akademie der Wissenschaften am 30. März 1864. Zur Erinnerung ihres einhundert und fünften Stiftungstages*. München 1864, S. 3.

<sup>23</sup> Ebd.

<sup>24</sup> Ebd., S. 5.

以上のようなリールの市民社会理解の通俗性は、これまでのシュティフター研究ではあまり考慮されてこなかった。リールの社会学的著作においてシュティフターとの関連は、大抵の場合家族という主題において指摘される。『市民社会』に続いて1855年に刊行された『家族 (Die Familie)』の中で、リールは家父長制的な男女観を、音楽や絵画、建築に文学といったあらゆる文化的事象への意味付けを通して開陳しており、両性の「自然な不平等」を主張した。<sup>25</sup> この書籍は『市民社会』の内容とも関連する形で書かれ、19世紀後半のあいだ、数多くの読者が手に取っていた。ショイアーによれば、同書における家父長により権威づけられた家族像は、19世紀文学において、情緒的な表現によって意味づけられた家族像と絡み合っている。そして19世紀後半の文学、具体的にはグスタフ・フライタークの小説『貸しと借り』(1855)などの中で、父親の権威が維持される家庭が、美化されながら物語に組み込まれていたという。<sup>26</sup> ゆえにシュティフター研究においてリールの思想が参照される際も、このような文化史的観点からの家族観の類似が繰り返し言及されてきた。またリールが提起した「全き家 (das ganze Haus)」という家族形態を巡るイデオロギーの次元において、両者の社会像は関連付けられてきた。夫婦と子供、そして下男下女や徒弟が居心地の良い家を形作っている状態をリールは「全き家」と呼んで、理想的かつ伝統的な家族形態であるとした。<sup>27</sup> このような家父長制の系譜に位置づけられるリールの家族イデオロギーは、当時既に消えつつあった幻想に過ぎなかった。<sup>28</sup> よってリールの家族論は、彼の家父長制的かつ復古的なイデオロギーを流布させるものとして今日理解されている。<sup>29</sup>

このイデオロギー的側面からシュティフターの『晩夏』における家族について論じる先行研究は、ほとんどが両者の家族観の一致という点を指摘してきた。<sup>30</sup> もっとも、「社会」に関する

---

<sup>25</sup> Vgl. Riehl, Wilhelm Heinrich: *Die Familie*. Stuttgart / Berlin 1904, hier S. VI, 28ff.

<sup>26</sup> Vgl. Scheuer, Helmut: „Autorität und Pietät“ – Wilhelm Heinrich Riehl und der Patriarchalismus in der Literatur des 19. Jahrhunderts. In: Brinker-von der Heyde, Claudia / Scheuer, Helmut (Hrsg.): *Familienmuster – Musterfamilien. Zur Konstruktion in der Literatur*. Frankfurt am Main 2004, S. 135-160, hier S. 140ff.

<sup>27</sup> Vgl. Riehl (1904), S. 158.

<sup>28</sup> リールの家族論について言及した現代の代表的な二つの文献は、どちらも既に邦訳が存在する。ケラーマンは、19世紀初期の経験的史料としてはリールの記述の正確さを認めるものの、19世紀後半には既に存在しなくなった「全き家」という家族像を存続させようとする姿勢を非歴史的なものと述べている。またミッテラウアーとジーダーは、リールのような社会改良家が提示する復古的な家族像が、反民主主義の思潮に寄与するものであり、そこには家父長的な従属関係及び「女性の地位にかんする反解放的な考え方」が含まれていることを的確に批判している。I・ヴェーバー・ケラーマン『ドイツの家族 — 古代ゲルマンから現代』(鳥光美緒子 訳) 勁草書房 1991年、94頁以下。M・ミッテラウアー / R・ジーダー『ヨーロッパ家族社会史 — 家父長制からパートナー関係へ』(若尾裕司 / 若尾典子 訳) 名古屋大学出版会 1993年、28頁以下。

<sup>29</sup> この点に関して、リール自身また『家族』の中で、「全き家」を、「家族意識の解体」が示される当時における「古い思想」と述べ、その学術的な厳密さを度外視している。Vgl. Riehl (1904), S. 158.

<sup>30</sup> ハークは、『晩夏』の中で描かれる家屋の再生活動に、リールが論じた「全き家」の再生という幻想を読み取り、両者の保守的な家族観が一致していると見ている。その際彼女は同時に、両者のテキストにおける復古的な方向性の一致にも言及している。19世紀における伝統の再構成という思想傾向

語彙の 19 世紀における歴史的変化から議論を進める本論の立場からすると、リールが同時代の「社会」に関する語彙の錯綜に言及している点を問題とすべきであろう。先に言及した『家族』において、リールは保守的な男女の役割分業を定式化する過程で、「社交的 (gesellig)」と「社会的 (gesellschaftlich, sozial)」という言葉の使用における「一つの癒しがたい混乱」について触れている。

私的交流の諸形式や、都市の公共的、家庭的な種々の催し物が話題に上がる時、それはおそらく、「社会的な (gesellschaftlich[ ]) 生活」や、「社会的な (sozial) 生活」と呼ばれる一社会政治的な聞き手を絶望的な気分させながら。このような「社交的なもの (d[as] Gesellige[ ]）」と「社会的なもの (d[as] Gesellschaftliche[ ]）」の取り違えは、きっと女性たちによって広められたものに違いない。<sup>31</sup>

社交的な交流の楽しみと社会的活動が語彙の上で混同して語られているという状況を、リールは自身の男女観を説く論の中に組み込んでいる。社交的な場でしか社会 (Gesellschaft) を経験し得ない女性たちは、自分や夫の社会的な身分を意識することで、本来参与することのない「社会政治的な」、つまり「社会的な (sozial)」生活を経験していると勘違いしていると、リールは考えているのである。ここで彼は、男女の役割分業に基づく家父長制的イデオロギーに満ちた持論を述べる過程で、当時の「社会」に関する語彙の変化を利用している。

「社会」に関する語彙にリールが着目している箇所は、これだけではない。はじめアルゲマイン・ツァイトゥング紙に発表され、その後修正が加えられたのちに『市民社会』の一部に収録された「社会小説 (der sociale Roman)」に関する論述においても、リールは「社会的 (social)」という言葉の意味の混乱が生じる同時代の状況を報告している。40 年代からドイツ語圏で用いられていた社会小説という文芸ジャンルを、リールは「詩人たちが、個々人を特定の社会集団の局所的な調子の中でしか描くことができない」時代の小説と定義づけている。<sup>32</sup> そしてそう

---

の一例としてリールの『家族』を取上げ、シュティフターのテキストとリールの「全き家」の構想との類似性を確認したブラスベルクも同様の見解を示している。19 世紀の長編小説特有の現実性の表現様式を個別的に論じたキリーの言を借りるなら、リールの著作とシュティフターの『晩夏』に見られる『『現実』への郷愁』には、同時代の実社会に対する認識に転化させようとするかどうかの違いしかないということになる。Vgl. Haag, Saskia: *Versetzt. Restaurierung als Entortung in Stifters Nachsommer*. In: Gamper, Michael / Wagner, Karl (Hrsg.): *Figuren der Übertragung. Adalbert Stifter und das Wissen seiner Zeit*. Zürich 2009, S. 77-86, hier S. 81; Blasberg, Cornelia: *Erschriebene Tradition. Adalbert Stifter oder das Erzählen im Zeichen verlorener Geschichten*. Freiburg im Breisgau 1998, hier S. 15, 35; Killy, Walther: *IV. Utopische Gegenwart. Stifter: ›Der Nachsommer‹ (1856) In: Ders.: *Wirklichkeit und Kunstcharakter. Neun Romane des 19. Jahrhunderts*. München 1963, S. 83-103, hier S. 96.*

<sup>31</sup> Riehl (1904), S. 21f.

<sup>32</sup> Riehl (1907), S. 22.

理解されるべきはずの社会小説が、1848年の革命前に正しく理解されなかったために、「社会主義的な小説 (ein[ ] sozialistische[r] [Roman])」と大多数の人々に誤解されている状況を嘆いている。<sup>33</sup> ここにもまた、「社会」という語の曖昧さに着目しながら、同時代の社会に対する自身の論を主張するリールの姿勢が見て取れよう。

以上のようにリールの市民社会論を分析すると、彼が「市民社会」に限らない「社会」に関連した語彙を、19世紀における実社会の変化と関連させながら用いていたことが確認できる。書籍刊行物が大量に出回る時代のジャーナリストとしてリールが書き上げた市民社会論の数々は、革命に象徴されるような時代の変化を保守的な調子で論じるものであった。それによりリールは、国家から分離された市民社会という民衆を指す概念の一般化に成功した。その過程でリールは、「社会」という言葉の19世紀における変化を梃子にして、「市民社会」概念の意味や、市民社会における家族の在り方についてのイデオロギー色の強い持論を展開していたのである。

リールが「社会的」を意味する語彙の混乱に言及したことは、彼の「市民社会」概念の中身に説得力をもたせるための記述となるはずだった。しかしながら彼の主張する「社会」の内実もまた、学術的に裏付けられた正確なものではなく、混乱の一例となったのである。では同時期の作家は、不安定な「社会」という概念をどのように用いていたのか。以下では、シュティフターの『晩夏』というテキストを分析する過程で、そのような問いに取り組むことになる。それによって、リールとシュティフターが用いる「社会」に関する語彙の意味を比較考察するための立脚点を固めたい。

## 2. 社交的な「人間社会」

『晩夏』ではすでに第1巻第1章から、「ゲゼルシャフト (Gesellschaft)」の語が用いられている。主人公ハインリヒが自身の生い立ちを語るこの章で、彼は幼少期に母親や妹と、夏がくる度に田舎へ行っていたと語る。しかし彼の父親は、都市での仕事に縛りつけられていたため、「社交に興じる (Gesellschaft leisten)」ことができなかったのである (HKG 4, 1, 12)。この場面では、「社交に興じる」という一般的な表現が、都市での仕事に対する田舎の社交という対立構造の中で意味づけられている。もっとも、この図式は小説全体において必ずしも固定されているとは言えない。すでに序章において、ハインリヒの父は「毎週日曜と祝日の度には」家族と終日田舎で過ごしており、逆にハインリヒたちも、田舎から都市の父のもとを週に一度か二度は訪ねている (ebd.)。しかもその直後、一家は郊外に庭付きの家をかまえることとなり、ここでは「いわば一年を通して田舎に住まうことができた」と語られている (ebd. 13)。

シュティフターのこの小説においては、「社会」に関する語彙の、リールの著作には見受けら

---

<sup>33</sup> Ebd., S. 23.

れない対立図式が、あたかも作品の理念を提示するかのように入れられている。同じく第1巻第1章において、青年へと成長したハインリヒは、父親から専門をもたない学者になるよう決められる。このことは、あらゆる物事に対して興味関心を示し、限りがないと分かっているにもかかわらず探究を止めることのできないハインリヒにとっては、もっともな提案であった。とはいえその父の提案は、世間の人々の不興を買うこととなった、とハインリヒは語る。というのも、ハインリヒの父親は、息子を「市民社会 (d[ie] bürgerliche[ ] Gesellschaft)」にとって有用である立場に就くよう命じるべきであったからだ (HKG 4, 1, 18)。これに対し、父親は以下のように言ったという。

人間は第一に人間社会 (d[ie] menschliche[ ] Gesellschaft) のために在るのではなく、その人自身のために在る。そして誰もが自分自身のために最良の形で存在するならば、その人はまた人間社会のためにも最良の形で存在するのだ。(Ebd.)

ここでハインリヒの父親が行っていることは、社会に対するある一つの価値観の提示である。市民社会のために存在するべきであると述べる世人の認識とは異なり、自己の意志を第一に尊重する観方を以て、父は社会を認識している。この時、更に父親は「市民社会」に代わり「人間社会」という言葉を一貫して用いることによって、二つの思考の相いれなさを一層際立たせている。ハインリヒの父親により、ここで「人間社会」が、誰もが自分のために在ることで個人と社会双方にとって最良の形で存在できるような社会を言い表す呼称として意味づけられているのである。

以上より、シュティフターが市民社会という概念をリールのそれとは異なる意味合いで把握していることが分かる。第1章で確認した通り、リールは四つの身分によって分けられたものとしての社会像を『市民社会』において詳述し、後年には経済活動によって市民たちが把握される場合の社会を「市民社会」と定義していた。対して『晩夏』においては、市民社会は、個々人の内発的な参画によって意味づけられる人間社会と比較され、外発的な要求によって特徴づけられる言葉となっている。またこの場面では、物語における主人公の進むべき道を指し示すが如く、「人間社会」という言葉に肯定的な意味合いを込めている。このような市民社会に対する別の「社会」概念の提示自体、リールの市民社会論にはない『晩夏』独自の語彙の用法である。この「人間社会」の展開もまた、都会での仕事に対置される田舎での「社交」という冒頭の構図が変容する過程と並行して、この長編小説においては重要となってくる。

第1章以降においては、冒頭で提示された図式を切り崩す形で、社交に興じる老若男女の姿が描かれる。野山に出て自然観察に励むハインリヒが初めて老人リーザハと出会い、雨宿りのために彼の家に宿泊する場面の中においては、社交の舞台は食卓である。リーザハは家の内部

を案内したうえで、ハインリヒと食堂にて「社交を共にした (leistete [...] Gesellschaft.)」(HKG 4, 1, 59)。ここでは田舎の家庭という点では、「社交」の性質は第1章冒頭で語られたハインリヒの思い出と重なるものの、そこでは二人の男性によって社交仲間が構成されている。そして『晩夏』全体の展開に目を向けると、2巻においては都市におけるサロンで時間を過ごすハインリヒの姿が描かれている(HKG 4, 2, 55ff.)。「社交」が田舎と都市の両方に存在しているという点こそ、『晩夏』における「社会」に関する語彙の一つの特質と言えるだろう。

ハインリヒが都市と田舎の別なく社交(Gesellschaft)の場を体験していたという点は、近年の記号論的『晩夏』解釈の枠組みでは捉えられなかったこの小説の一面でもある。ベークマンが1995年に刊行した研究書では、シュティフターのテキストにおける問題として、「文化」対「自然」をはじめとする様々な二項対立の変化や解体が複層的に論じられている。『晩夏』についてもベークマンは、中期以降のシュティフター作品との類似点を踏まえたうえで、その「対立性」に着目する。そして、同時代の現実や社会と牧歌的な作品世界との対立、あるいは、バラの家に見られる格子や窓のモチーフから読み取られる外部と内部との対立が、一つの、境界線が引かれながらも全体として統一された秩序を現出させていると述べている。<sup>34</sup> こうした解釈に対し、本章において抽出される『晩夏』の社交は、その場その場で生じ、単一の対立構造に回収されない広がりを見せている点で注目に値する。<sup>35</sup>

『晩夏』のテキストは、田舎と都会という対立構造の中では「社交」を捉え切れないように組み立てられている。また同小説において「社交」は、「人間社会」との関連において肯定的な意味付けが為されている。その点を明らかにするために、先述したハインリヒのサロン体験の場面をより詳しく見ていきたい。そのサロンを開いていたのは「年老いた高貴な、やもめとなった侯爵夫人」であり、彼女の亡き夫は先の大きな戦争で最高指揮権を行使する司令官だったという(HKG 4, 2, 55)。また夫人は文学や学問を好み、付き人(Gesellschafterin)<sup>36</sup>を兼ねる朗

<sup>34</sup> Vgl. Begemann, Christian: *Die Welt der Zeichen. Stifter-Lektüren*. Stuttgart / Weimar 1995, S. 323ff.

<sup>35</sup> ただし、作中の人物の意識上では、「社交」は都市と田舎の対立構造の中で認識されていると推測できる場面も存在する。第3巻第1章「発展」では、互いへの愛を確認し親しくなったハインリヒとナターリエが語り合う場面において、都市と田舎の違いが話題となる。そこでハインリヒは、都市にあるものとして、「芸術や学問の拡大された営み」や「人間の管理」と並んで「高度な社交性 (eine erhöhte Geselligkeit)」に言及している(HKG 4, 3, 20)。田舎にも都市にも存在する社交は、このように場面ごとに登場人物によって相対的に意味付けられているのである。『晩夏』における都市と田舎の相対性については、以下の論文においてはその読者による受容の側面にまで考察を広げ論じられている。したがって、場面ごとに相対的な意味づけがなされる「社交」は、小説の本質的な要素の一つとして取り上げることができるだろう。磯崎康太郎「読者のためのユートピアの構築と相対化 — シュティフターの『晩夏』とカント哲学 —」上智大学『Stufe』21号(2001年)、81~96頁所収参照。

<sup>36</sup> 「付き人の女性」は、特定の人物を世話するために雇われた女性たちを指す職種名である。Vgl. Art. „Gesellschafterin“. In: *DUDEN. Das große Wörterbuch der deutschen Sprache. In zehn Bänden*. 3., völlig neu bearbeitete und erweiterte Auflage. Herausgegeben vom Wissenschaftlichen Rat der Dudenredaktion. Bd. 4. Mannheim / Leipzig / Wien / Zürich 1999, S. 1487. 19世紀においては後述するパオリのような教養のある

読者の女性がそのそばにいた (ebd. 56f.)。その夫人が開く集会で、ハインリヒは高名な芸術家や政治家、その他「社会 (Gesellschaft)」の重要人物たちと知り合うこととなる (HKG 4, 2, 58)。そこは都市の中の「一つの公共的な場所 (ein öffentlicher Ort)」であり、「人間社会の一部 (Abteilungen der menschlichen Gesellschaft)」であったとハインリヒは語っている (ebd. 59)。

この場面はよく知られているように、シュティフターが実際に訪問したサロンをモデルとしている。戦争の指揮権を亡き夫が持っていたという点から、登場した侯爵夫人がマリアンネ・シュヴァルツェンベルクその人であると分かる。彼女はナポレオン戦争時に戦死したオーストリアの軍人カール・シュヴァルツェンベルクの未亡人として知られる人物であり、夫亡き後はサロンを開き当時の文化人たちと交友していた。こうした背景を踏まえると、この場面で夫人の傍にいる付き人の女性は、当時シュヴァルツェンベルク夫人の下で暮らしていた詩人ベッティ・パオリと見られる。<sup>37</sup> シュティフターが革命以前の 1840 年代に交流していたこうした人物たちが、社交的なサロンの中心人物として描かれているのだ。<sup>38</sup> そしてサロンという空間が「人間社会の一部」と呼称されることによって、第 1 巻で理念として掲げられていた社会像に、社交的な要素が付け加えられていることが分かるだろう。<sup>39</sup> 『晩夏』の中盤において、「人間社会」は都市のサロンという社交的な場所として、その一端を示している。

「人間社会」は、物語の終盤においても肯定的なものとして言及されている。そしてその際、この言葉は、家族という集団形態との関連で更なる意味を付加される。リーザハとその友人たちと穏やかな時間を過ごしたハインリヒは、相思相愛の仲となったナターリエと、家族からの承認を得たうえで婚約を結ぶに至る。二人の世話をしてきたリーザハ、そして両家の家族たちが一堂に会するその場で、ハインリヒの父は、息子の成長を認めたリーザハに感謝を伝えた上で、ハインリヒの前途を以下のように祝福する。

[...] 私の息子ハインリヒは、彼の新たな義務の遂行や、それなしではより良き人間社会

---

女性が、貴族階級の女性の話し相手や旅のお供として生活した。

<sup>37</sup> 『晩夏』は、この一点に限ってオーストリア史学の研究書にその名を刻むこともある。それゆえ本論のように、作品の歴史的な性格にとって決定的な要素として、サロン描写の意義を認めることも可能であろう。エーリヒ・ツェルナー『オーストリア史』(リンツビヒラ裕美 訳) 彩流社 2000 年、480 頁以下を参照。

<sup>38</sup> 革命以前にシュティフターが参加したサロンでの交友関係に関する簡潔な伝記的記述として、以下を参照した。Vgl. Roedl, Urban: *Adalbert Stifter mit Selbstzeugnissen und Bilddokumenten*. Reinbek 1965, S. 73f.

<sup>39</sup> また、二つの場面をつなぐ別の共通点にも触れておこう。先述の通り、サロンの場面でハインリヒは芸術家や政治家と知り合うのだが、物語冒頭でハインリヒの父親は、「人間社会」の中で、自身の才覚に従い、危機の時代における祖国の助けや救いとなる人物として、「偉大な芸術家たち、法学者たち、政治家たち」といった職業の人間を想定している (HKG 4, 1, 19)。すなわち、人間社会を生きる具体的な人物像が、二つの場面では一致しているのである。



(d[ie] bessere[ ] menschliche[ ] Gesellschaft) の一員たり得ないような人としての尊厳、その表出のためにきっと必要不可欠なあらゆる性質を獲得しようと、きっと努力するはずで  
す。(HKG 4, 3, 245)

この発言は、主人公ハインリヒの今後を暗示する表現である。ハインリヒは、「より良き人間社会」の一員となるための務めを果たすと宣言されている。そしてこの最終章における「人間社会」という言葉には、さらに新たな意味付けがなされている。家長となったハインリヒは、社交を共にするだけの親密さをもった家族に支えられながら、将来の道を進む。まだ彼が具体的にどのような職に就くのかは分かっていない。しかし、ハインリヒにとって確かなのは「清らかな家庭生活が打ち立てられ」たこと、そしてその生活が「衰えることなく充実したまま持続」ということである (HKG 4, 3, 282)。この意識を獲得したハインリヒは、父の言うような「より良き人間社会」に与する存在となったのだ。「人間社会」は、彼が己自身のために生きたことで最良の形で参与できる社会でもある。ハインリヒは、侯爵夫人のサロンに集まっていた芸術家や政治家たちのような存在と同じように、人間社会の一員となるのである。『晩夏』の終盤では、「より良き人間社会」という言葉が、そのように既出の人間社会の意味を引き受けた上で、「より良き」という形容詞の比較級により、「人間社会」の未来への発展可能性を示唆しながら用いられているのだ。<sup>40</sup>

以上から、『晩夏』における「人間社会」という言葉が、多層的な意味を担いながら肯定的な理念として繰り返しテキスト上に現れていることが確認できた。ここでシュティフターの手稿における「人間社会 (menschliche Gesellschaft)」という言葉の用いられ方にも目を向けたい。注目すべきことに、完成稿と同じ場面を手書き稿の中で比較対照させると、「社会」に関する語彙に細かな修正が施されていることが分かる。ここでは第 1 巻第 1 章におけるハインリヒの父親が発した言葉に目を向けたい。小説の前半部を構成する場面をシュティフターは複数回書き直しており、父親が語る社会像にも幾つかのパターンが存在している。以下ではまず、コールハマー版全集において H2 と表記された紙片から、同場面を取上げる。

人々が私の父に悪く言ったのは、父が私をそのように成長させ、むしろ人間社会 (d[ie] menschliche[ ] Gesellschaft) の有用な構成員へと教育しようとしなかったことだった。父はそうした言葉に対していつもこう言うのであった。人は第一に社会のために存在するのではなく、まずその人自身のため、次いで社会のために存在する、と。(HKG 4, 5, 23)

---

<sup>40</sup> 注 6 参照。

この箇所における人間社会の意味合いは、完成稿におけるそれとは大きく異なる。完成稿において世間の人々がハインリヒに参画を要求していた「市民社会」が、「人間社会」という呼称によって表現されているのである。そして父の語る社会像は、単に「社会」と呼称されるに留まっている。この手稿 H2 から完成稿への推敲過程を示すと思われるのが、同じくコールハマー版全集で H6 と表記された手稿である。同稿では、ハインリヒの父親は「人間社会の勤勉な構成員にするのに適した」立場を己の息子に命じるべきだ、と世間の人々によって述べられている。しかしこの部分は、編集者による削除の跡があるとコールハマー版では表記されている (HKG 4, 5, 126)。そして同稿の下部には、その後シュティフターによって書き込まれたであろう記述があり、ハインリヒの立場が「市民社会 (d[ie] bürgerliche[ ] Gesellschaft) に有用である」べきだと、世人によって主張されているという形へと改変されている (ebd.)。ここで世人の主張する社会の呼称が「人間社会」から「市民社会」へと変更されているのは一目瞭然だろう。それに合わせるかのように、父の主張する社会の呼称は手稿 H6 において「人間社会」へと改められている (HKG 4, 5, 127)。このようなテキストの成立過程を考慮すれば、『晩夏』の執筆過程において、シュティフターが意図的に「人間社会」という言葉に細かな修正を施し、肯定的な意味を付与させていたという推測が成り立つ。これは単行本の読者には必然的に隠されていたシュティフターの創作の一面だと言えよう。<sup>41</sup>

物語が進行する中で繰り返しテキスト上に浮上する「人間社会」という言葉は、このような一定の連関と改稿の過程から、一貫して肯定的に意味付けられていると分かる。もっとも、そうした例と比較すると不十分な意味づけがなされた用例が作中に存在することにも注目せねばなるまい。その言葉は第 3 巻第 4 章「回顧」に登場する。この章で描かれているのは、老人リーザハが語る自身の若き日々の記憶である。相次ぐ親類の死から身寄りのない青年となっていたリーザハは、かつて田舎の裕福な家族の下で住み込みの家庭教師として生活していた。そこで彼は、一家の娘マティルデと出会うことになる。リーザハが一家と知り合う中で、彼の孤独な都市生活を考慮した家の主人、つまりマティルデの父は、以下のような文言を述べている。

我々は、あなたが都市で非常に隠遁して生活していたと聞き、それゆえこう思っていたのです、あなたは我々のそばではあまり人間社会 (die menschliche Gesellschaft) を恋しく思わないだろう、と。(HKG 4, 3, 170)

---

<sup>41</sup> それは、コールハマー版全集における『晩夏』手書き稿の編集を成し遂げたヘットヒェによって語られた、同小説の手稿が持つ研究上の潜在的可能性の一つに外ならない。Vgl. Hettche, Walter: Die Dokumentation der Handschriften zu Stifters ›Nachsommer‹ und ihr textanalytisches Potential. In: Doppler, Alfred / John, Johannes / Lachinger, Johann (Hrsg.): *Stifter und Stifterforschung im 21. Jahrhundert. Biographie – Wissenschaft – Poetik*. Tübingen 2007, S. 235-259, hier S. 240.

この発言における「人間社会」という語もまた、社会的な意味を有している。この発言の前で、マティルデの父は家にいるマティルデとその弟アルフレートの様子を語り、発言の後には自分を兄のように見てほしいと述べている。このことから、一見するとマティルデの父も、家族を基盤に据えた社会的な人間社会という、『晩夏』を通して発展してゆく理念を共有しているように思われる。しかし、この人間社会においては、言及されない制約がある。同場面では、幼いマティルデが教師に恵まれなかったため、両親により「話し相手の女性 (eine Gesellschafterin)」を探してもらっていることが語られ、また同年代の少女たちと会話や散歩をしていると述べられる (ebd.)。その様子をリーザハは「見る」ことができると、マティルデの父は語るものの、彼がその交友関係に加わることについては言及しない (ebd.)。それに対しアルフレートとリーザハの関係が言及される部分を確認すると、この場面までに繰り返し、両者の間に「社交 (Gesellschaft)」があることがアルフレートの父母それぞれの願いであると示されている (HKG 4, 3, 167 u. 170)。すなわちマティルデの父のいう「人間社会」の中では、マティルデとリーザハの社交は想定されていないのである。

『晩夏』の草稿はほぼ全てが完成稿前半部にあたるものであり、引用された箇所も草稿の中には確認できない。そのため以下では物語の展開を考慮して、マティルデの父が語る「人間社会」の制約の意味を考えたい。というのも、この「人間社会」という言葉の用いられ方は、『晩夏』完成稿の物語展開と密接に関わっているように思われるからだ。

従来指摘される通り、『晩夏』は老人リーザハを主人公とすることも可能な物語である。<sup>42</sup>「回顧」の章における若き日のリーザハとマティルデの離別に終わる恋は、壮年期の和解を経て穏やかな老後に至った。そして二人は、ハインリヒとナターリエを尊重し教え導く存在となる。まず己自身のために人が生きることが最良とされる人間社会を理想とするハインリヒの父親と同様に、リーザハたちの若者に接する態度もまた個々人の自律的な学びを尊重するものである。だが、そうした態度は、マティルデの両親が子供達に示す一方的な教訓とは同一視できない。互いに対する愛情を自覚したリーザハとマティルデの関係を、マティルデの両親は否定する。リーザハにそのことを一方的に語りかけるマティルデの母は、親子間の「信頼」を繰り返し述べ、その信頼によって子が親に「従う」と説く (HKG 4, 3, 198ff.)。母親のこうした態度に反映されているのは、娘たちの心情への無理解である。それがリーザハの回想中の悲恋をもたらした

---

<sup>42</sup>『晩夏』執筆中の1854年3月に、シュティフターは友人であるルイーゼ・フォン・アイヒェンドルフに宛てた手紙の中で、同作は「幾人かの年老いた人々の幸福を描く」ものだと予告している (PRA 18, 217)。またシュタイガーは、ゲーテの教養小説『ヴィルヘルム・マイスターの修業時代』と比較して『晩夏』を読む場合、物語の周縁であるはずの若きリーザハの物語がはっきりと目立つようになると述べている。Vgl. Staiger, Emil: Adalbert Stifter. «Der Nachsommer». In: Ders.: *Meisterwerke deutscher Sprache aus dem neunzehnten Jahrhundert*. Freiburg im Breisgau 1961, S. 186-201, hier S. 187.

た一つの要因だったと解釈するならば、<sup>43</sup> マティルデの父が語る「人間社会」の差異は、ハインリヒの物語において繰り返し語られた「人間社会」の理念が、マティルデの両親たちには共有されていないがゆえに生じたものと推測され得るのである。<sup>44</sup>

第2章のテキスト分析を通して、以下の通りいくつかの知見を得るに至った。『晩夏』という小説が描き出す社会を名指しているのは、「人間社会」という言葉である。その理念は、「市民社会」における有用性の追求とは異なる方向で個人の生き方に指針を与えており、その文言は、主人公ハインリヒに対する彼の父親の助言となっている。誰もが己自身のために最良であることによって、社会にとってもそうであるような状態という父の言葉は、抽象的、理念的な域に留まっている。しかし物語が展開する中で、ハインリヒは侯爵夫人のサロンという、具体的な「人間社会」の一端に触れることとなった。それは、物語中に遍在する「社交」が展開される場の一つである。その場に参画し、同じ理念を共有する人々との交流を重ねたハインリヒは、ナターリエとの円満な結婚を経たうえで、物語では暗示されるに留まる「より良き人間社会」の形成に身を投じようとするのである。以上の分析及び作品解釈を踏まえ、以下ではシュティフターとリールの「社会」に関する語彙の用法や意味の相異点をまとめ、両者が描き出す社会像と、言葉としての「社会」の関係性について最終的な整理を行う。

### 3. リールの市民社会とシュティフターの人間社会

リールが「市民社会」概念を同時代の現実に即したのものとして流布させた一方で、シュティフターは「人間社会」という概念に小説を通じた意味づけを行っていた。本論から導かれるこうした両者の異なる語彙の用い方を踏まえると、先行研究における両者の家族観に関する見解にも若干の修正が加えられるべきだろう。

リールは市民社会論の中で家族に言及していたが、その意味は次第に国家との関係性のもとで捉えられるようになる。彼は『市民社会』において繰り返し社会の「最上の前提」や「基盤」としての家族の意義を説いている。しかしその後『家族』第一版の序文でリールは、「市民社会」と並べて家族を、国家を前提にしない「民衆の生活における一層根源的な集団」と説明してい

---

<sup>43</sup> リーザハとマティルデという二人組と、ハインリヒとナターリエという二人組との違いとして、親世代の教育的態度の差異を初めて指摘した功績は、以下の論考に帰せられる。Vgl. Wittkowski, Wolfgang: Dass er als Kleinod gehütet werde. StifTERS ‚Nachsommer‘. Eine Revision. In: *Literaturwissenschaftliches Jahrbuch der Görres-Gesellschaft*. Neue Folge. 16 (1975), S. 73-132, hier S. 91ff.

<sup>44</sup> ここではハインリヒの場合と若き日のリーザハの場合とに分けて親世代の差異を強調したが、以下の論考では逆に、子供世代の恋愛関係の差異に着目している。若き日のリーザハとマティルデが、家族の中の「教育的人間関係」を妨げたのに対し、ハインリヒとマティルデは、両親やリーザハといった教育者との関係を重んじる被教育者の立場を二人の恋愛において維持している。磯崎康太郎『教育とは、おそらく交流以外の何物でもありません』— シュティフター『晩夏』における教育的人間関係—: 神戸大学ドイツ文学会『Da』13号(2018年)、11~23頁所収、20頁参照。

る。<sup>45</sup> この時点で家族は社会の基盤から、市民社会と並ぶ国家内部の集団形態へと新たに位置付けなおされている。そして1864年の講演『市民社会の概念について』では、リールは家族を「社会の陣営 (soziale Seite)」であると強調している。<sup>46</sup> 彼の市民社会論において、最終的に家族は、国家運営に貢献する市民社会と同様に、政治的な国家の構成要素として扱われるのである。<sup>47</sup> こうした政治的目的を優先するからこそ、彼は「全き家」の復興や男女間の不平等を是認するイデオロギーを主張する。同時代の女性解放論者の主張を退けるリールは、「近代国家」における家族の効力を案じて闘争することで、自分が「悪名高い「女性解放」のための共闘者」と語り、自己弁護を展開するのである。<sup>48</sup>

リールに対しシュティフターの『晩夏』においては、上位の審級によって個々人の協力が要請される社会はほとんど語られることがない。まず語られるのは、各人が各人にとって最良であるかどうかが重要となる「人間社会」の理念である。ただしそれは、作中では保守的な家父長制的支配を受けざるを得ない女性達に対しては限定された形でのみ効力を及ぼしている。物語終盤、以下の描写ではその事実が直接言及されている。

マティルデはある時、私がシュテルネンホーフの彼女のもとを訪ねた時、私にこう言った。女性の生活は限定された従属する生活であり、彼女やナターリエは親類の支えを失ったので、男性のように色々なことを自分たちでしなくてはならず、親しい人たちの思い出の中で生きていかななくてはならない。それが彼女らの境遇であり、彼女は彼女の自然に従ってその境遇を持続させ、彼女らの発展に向かって行く、と。私はこの言葉を頭で覚え、そして深く心に刻んだ。(HKG 4, 3, 281)

物語の中に描かれた「人間社会」の理念が共有される場所は、女性の場合サロンや家庭などごくわずかである。その上彼女らは、マティルデの述べる通り、限定された生活を維持しながら「発展」に向かうことしかできないのである。人が己のために生きる「人間社会」に女性が含まれるような社会は、ハインリヒが家族を基盤として貢献するであろう「より良き人間社会」の中に可能性として含まれるに留まっている。

両者の社会観で比較すべき点は家族以外にも存在する。リールが自身の「市民社会」概念に

---

<sup>45</sup> Riehl (1904), S. V.

<sup>46</sup> Riehl (1864), S. 16. 強調は原文。

<sup>47</sup> Vgl. Schwab, Dieter: Familie. In: Brunner, Otto / Conze, Werner / Koselleck, Reinhart (Hrsg.): *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Band 2. E-G. Stuttgart 1975, S. 253-301, hier S. 294.

<sup>48</sup> Riehl (1904), S. 10f. また、リールの『家族』を、19世紀の男性知識人による女性論の一例として歴史的に位置づけた研究として、川越修／姫岡とし子／原田一美／若原憲和 編『近代を生きる女たち 十九世紀ドイツ社会史を読む』未来社 1990年、48頁以下を参照した。

明確な定義として与えた経済活動を行う市民の集団という側面も、『晩夏』には見受けられる。

「私の父は商人だった」という一文から始まる『晩夏』においては、親族の遺産を受け取った子供たちのために、父親が後見人として安全にその遺産を扱い、「どんな年にもその上で利子を生み出していた」という (HKG 4, 1, 17)。そして物語終盤においても、ハインリヒはリーザハから大人たちから遺産相続の申し出を受けている (HKG 4, 3, 279)。こうした金銭の着実な運用によって維持され続ける秩序を『晩夏』の作品世界に見出すことは可能である。<sup>49</sup> だが、そうした資本の相続、増殖、貯蓄は「人間社会」の理念には含まれてはいない。あくまで現実的な手段としてのみ金銭は役割を果たし、各自が各自の最良の形で社会の一員であり得る人間社会が目的となっていることには注意すべきであろう。

家族や経済活動といった個別的観点から、リールとシュティフターが語る「社会」の呼称と内実の対応関係に目を向けると、このように両者の志向する社会の理想像が根本的に相いれないものであることが分かる。リールの用いる「市民社会」は詰まるところ、個々人が区分されることによって意味づけられた社会である。貴族から第四身分までの四つの身分に、市民社会を生きる各個人は区分けされる。さらにその社会から、家族という集団も区別されて扱われ、その中において男女の役割分業が政治的な目的のために正当化される。このような性格をもったリールの「市民社会」を、移行期の社会を生きた 19 世紀の読者たちは受け入れたのだった。

それに対して、シュティフターの「人間社会」は個々人の自己実現にその主眼を置いている。たしかに男女間の行動領域の違いや、商人の家族特有の経済的保証など、『晩夏』の主人公ハインリヒが人間社会の一員となる中で与えられた条件は、そうした前提を持たない人間にとっては社会における格差を生じさせるものである。しかし人間社会の理想はあくまで身分や男女の区別のない「誰もが自分自身のために最良の形で存在する」状態である。この目的意識は、リーザハをはじめとするハインリヒの周囲の人物たちにみられる身分の曖昧さからも読み取れるだろう。リーザハは成り上がりの貴族であり、マティルデは「貴族の者ではない」と作中人物の証言によって証言されている (HKG 4, 1, 207)。そして最終的なハインリヒとマティルデの結婚は、市民的なものとなされる。<sup>50</sup> その新たな家族においてはしかし、男爵 (Freiherr) であるリーザハもまた一成員として組み込まれている。このようにして、『晩夏』における家族は、

---

<sup>49</sup> Vgl. Mohnkern, Ansgar: Ordnung, Wachstum, Zins. Zu Stifters »Nachsommer«. In: *Weimarer Beiträge* 59 (2013), S. 416-430.

<sup>50</sup> Vgl. Borchmeyer (1980b), bes. S. 60-67. 『晩夏』を含む三つの 19 世紀後半のドイツ語圏長編小説を論じたラストは、作中の時空間表現を分析する過程で、時空間にまで及ぶ身分という秩序区分の一体化を市民のハインリヒと貴族のナターリエの結婚にみている。この見解は、ナターリエを貴族ではないと考えるボルヒマイヤーの指摘を踏まえると、説得力を欠くといえるかもしれない。けれども、作中で明確にナターリエやマティルデが自身の身分を明かす場面は描かれないため、両研究者の共通見解としての身分差の曖昧化こそが重視されるべきだろう。Vgl. Rast, Carsten: *Zeitoasen. Literarische Verlangsamung im Realismus bei Stifter, Raabe und Fontane*. Freiburg im Breisgau / Berlin / Wien 2018, S. 92ff.

身分差を極力曖昧にすることで、理想としての人間社会の基盤として打ち立てられるのである。

## おわりに

『晩夏』における「社会」に関する語彙を分析した本論の試みは、19世紀ドイツ語圏における言葉の用法、及び概念の歴史性への着目から出発した。それにより、作中の社会描写を種々の理論に依拠しながら分析するこれまでの研究とは異なる視点から、この幾度となく論じられてきた長編小説に新たな解釈を施すこととなった。その手始めに、不明瞭な「市民社会」概念の提唱者だったリールの著作にあたったことで、「社会」に関する語彙の変化が、同時代人によってどのように扱われていたかを例示することができたはずである。リールは「社会」に関する言葉の混乱した用いられ方に触れながら、保守的な家族イデオロギーという幻想に満ちた社会の一部を持論に引き付け意味付けし、「社会小説」という文芸ジャンル名を市民社会論の一部へと取り込んだ。独自の社会像を構築したという点では、シュティフターもリールとは変わらない。保守的な家族観についても同様である。しかしシュティフターの場合は、「社交」を物語の全体で肯定的に遍在させながら、作品の理念を表現するために「人間社会」という言葉を用いた。その社会は、家族やサロンで展開される様々な人々との社交の場によって具体的に表現されている。さらには未来への発展可能性も示唆されているなど、固有の側面が複数見受けられる。個々人を第一に尊重し合うその社会理念は、リールのそれとは必ずしも一致しない。有用性によって印づけられる「市民社会」概念も含め、『晩夏』における「社会」に関する語彙には、この類の言葉に変化が加わる時代の中で形作られた、シュティフター独自の意味付けが読み取られ得るのである。

本論を通じて得られた知見は限定的なものであり、更にいくつかの検討の余地を含みもっている。「社会」を巡る言葉の曖昧さは、19世紀の社会学的著作と文学作品双方において、独自に活用されていた。だが、この時代に流行したジャンル名としての「社会小説」や、「人間社会」という概念については、より集中的に論じられるべきであろう。それらの定義の歴史性や、語彙の特性に注目して、『晩夏』と同ジャンルの小説や、それらを対象とした批評テキストを系統立てて調査することは、文学研究固有の課題として残されている。<sup>51</sup> それを通じて、近代ドイツ語圏文学における社会認識のあり様に、新たな解釈を成立させることが可能となる。シュティフター作品における「社会」に関する語彙を論及対象とすることは、そのような試みに対する部分的な貢献となるだろう。特に『晩夏』において、作家自身のウィーン・サロンでの社交

---

<sup>51</sup> その際例えば、以下の概念史研究において「人間社会」概念の使用例としてまとめられている作品との比較検討が、研究手法として想定される。Vgl. Riedel (1975), S. 753; ders: *Gesellschaft, Gemeinschaft*. In: Brunner, Otto / Conze, Werner / Koselleck, Reinhart (Hrsg.): *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Band 2. E-G. Stuttgart 1975, S. 801-862, hier S. 822f.

体験が「人間社会」という概念の具体例となっていたため、歴史的状況下でのこうした個人的な作家の体験が作品テキストにおける語彙にどのように影響しているのかを初期の創作から再検討し、作品における社交の意味付けの過程を辿ることが、作家研究の枠組みでは必要と思われる。<sup>52</sup>

また、『晩夏』における「社会」という言葉の中には、本論で論じ切れていないものが存在する。本論で取り上げた「市民社会」や「社交」といった言葉は、全て「人間の社会 (die menschliche Gesellschaft)」に関連付けて解釈されたものでしかない。だが、『晩夏』には人間以外の生物たちの共同体も描かれている。たとえばリーザハが管理するバラの家には、季節に合わせて鳥たちが訪れる。この生き物たちは害虫を啄み果樹園を美しく保つ一方で、その「集まり (Gesellschaft)」が大きくなり過ぎれば、かえって果物を食い荒らしてしまうため、空気銃によって追い払われる (HKG 4, 1, 170f.)。だが、この「生き物の群れからなるさえずり (das gesellige Summen des Lebens)」は、ハインリヒたちをそこへ誘う美しい音色でもある (HKG 4, 1, 301)。本論で枠づけられた人間社会を、こうした人間以外の生物の社会との関係性の中で再考することによって、本論で得た知見からの更なる発展が見込まれるだろう。

---

<sup>52</sup> 『晩夏』を、同時代の社会、政治の発展から省察したうえで、それらと関係づけながら、その固有性を作家の意図の中で理解することで、シュティフターの哲学的理念の普遍化を作品に読み込むことが近年以下の研究で提案されている。Vgl. Stahlová, Ingeborg: „Der Nachsommer“ – utopischer Traum oder Verallgemeinerungen philosophischer Ideen. In: *Jahrbuch des Adalbert-Stifter-Instituts des Landes Oberösterreich* 7/8 (2000/2001), S. 47-52. 本論では「人間社会」という理念の普遍化として、リールとは異なるシュティフターの社会像を解釈したが、これを作家の意図に基づき試みた先駆者として、クーニッシュの名が挙げられる。彼が主として論じるのはシュティフターの中編小説『私の曾祖父の紙綴じ』最終稿であるが、同作における文化史的表現は、リールのそれとは異なり、「人間的なもの ([d]as Menschliche)」を可視化するきっかけでしかないと論じ、その「人間的なもの」によって物語が内的に一つにまとめられる、と彼は述べている。Vgl. Kunisch, Hermann: *Adalbert Stifter. Mensch und Wirklichkeit*. Berlin 1950, S. 132f. 対象とする作品や論理は異なれど、クーニッシュにより注目されたシュティフター文学の「人間的なもの」は、『晩夏』における「人間社会」という言葉の独自性を作家研究の枠組みで論じる上で示唆的であろう。



# Die „bürgerliche Gesellschaft“ und die „menschliche Gesellschaft“ in Stifters *Der Nachsommer*

— Ein sozialgeschichtlicher Versuch unter Einbeziehung der Schriften W. H.  
Riehls —

SUGIYAMA Toyo

Die vorliegende Abhandlung beschäftigt sich mit Adalbert Stifters Roman *Der Nachsommer* (1857) und den Schriften Wilhelm Heinrich Riehls über die „bürgerliche Gesellschaft“. Der Begriff „bürgerliche Gesellschaft“ fand von der ersten Hälfte bis zur Mitte des 19. Jahrhunderts in den deutschsprachigen Ländern immer mehr Verbreitung. Zu dieser Zeit arbeitete Stifter an dem Roman *Der Nachsommer*, in dem die Begriffe „menschliche Gesellschaft“ und „bürgerliche Gesellschaft“ zwar verwendet werden, ihr zeitgenössischer Gebrauch aber weitgehend unreflektiert bleibt. Damals war Österreich im Übergang von einer höfischen zu einer bürgerlichen Gesellschaft, weshalb es nicht einfach war, eine zutreffende Bezeichnung für die vorhandene Situation zu finden. Der Begriff „bürgerliche Gesellschaft“ war aber durch W. H. Riehls Publikationen schon bekannt geworden. Ein Vergleich zwischen Stifters Roman und Riehls Schriften kann daher vielleicht über die Bedeutung dieses Begriffs in *Der Nachsommer* Aufschluss geben.

W. H. Riehl, ein junger Journalist in der Vormärz-Zeit, schrieb viele Artikel, die später in dem soziologischen Buch *Die bürgerliche Gesellschaft* (1851) vereinigt wurden. Er bestimmt den Begriff „bürgerliche Gesellschaft“ nicht eindeutig, sondern analysiert den Zustand der Gesellschaft allein vom Aufeinandertreffen zweier Kräfte her, den Mächten der Bewegung und denen des Beharrens. Das konservative Familienbild in Riehls Schriften ist in der Stifter-Forschung schon behandelt worden. Die vorliegende Abhandlung beschäftigt sich mit Riehls unklarer und mitunter verwirrender Verwendung des Begriffs „Gesellschaft“, den er im Dienste seiner konservativen patriarchalischen Ideologie einsetzte. Riehl selbst hatte bereits den etwas konfusen Gebrauch der Wörter „sozial“, „gesellig“ und „gesellschaftlich“ in seiner Zeit registriert. Dies verlieh seinen Schriften wohl noch zusätzliche Überzeugungskraft.

In *Der Nachsommer* begegnet das Wort „Gesellschaft“ zuerst bei der Gegenüberstellung des Land- und Stadtlebens, die allerdings im Roman nicht allzu deutlich betont wird. Im Verlauf der Erzählung verschiebt sich der Fokus allmählich auf die „menschliche Gesellschaft“, von der erstmals der Vater des Protagonisten Heinrich spricht, als er sich gegen die „bürgerliche Gesellschaft“ wendet. Die Idee dieser „menschlichen Gesellschaft“ gründet auf der „Geselligkeit“, für die der Salon in der Stadt angeführt wird. Im letzten Kapitel des Romans äußert der Vater den Wunsch, sein Sohn möge nach seiner Heirat am Aufbau einer menschlichen Gesellschaft mitwirken. Obwohl „menschliche Gesellschaft“ im Entwurf des Romans zunächst negative Konnotationen zu haben scheint, wird er später in der Buchfassung im positiven Sinne benutzt und auf das Zusammenleben junger Menschen in der Ehe sowie auf das gesellige Leben in der Gemeinschaft bezogen.

In der Forschung wurde häufig auf die Ähnlichkeit der Auffassungen von Riehl und Stifter hingewiesen. Dabei wird immer der bürgerliche Status von Heinrichs Familie hervorgehoben, vor allem das ökonomische Denken und Verhalten des Vaters. Dessen Konzept einer „menschlichen Gesellschaft“ bleibt dagegen unbeachtet. Bei Stifter ist die „menschliche Gesellschaft“ ein Ideal, das der Realität einer in unterschiedliche Stände zergliederten Gesellschaft entgegengestellt wird. Obwohl das Gesellschaftsbild des Nachsommers in der Forschung immer wieder mit dem Riehls gleichgesetzt wurde, unterscheidet sich Stifters Ideal doch deutlich von Riehls Vorstellung einer „bürgerlichen Gesellschaft“.

Daraus ergibt sich, dass die Bedeutung des Wortes „Gesellschaft“ in den Schriften Riehls und in Stifters *Der Nachsommer* durchaus nicht die gleiche ist. Während es für Riehl keine Alternative zur existierenden „bürgerlichen Gesellschaft“ gibt, entwirft Stifter das Bild einer idealen, erst noch aufzubauenden „menschlichen Gesellschaft“. Die genaue Stellung von Stifters „menschlicher Gesellschaft“ in der Begriffsgeschichte sowie der Literaturgeschichte des sozialen Romans zu bestimmen, muss weiteren Untersuchungen vorbehalten bleiben. Dabei wäre es auch aufschlußreich, einen Blick auf andere, nicht-menschliche „Gesellschaften“ zu werfen, die in *Der Nachsommer* erwähnt werden, wie z. B. die der Vögel.